

○実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく安全上重要な機器等を定める告示

〔平成十五年九月二十二日号外経済産業省告示第三百二十七号〕

改正 平成一七年一月二二日経済産業省告示第二九七号

同一七年一月二六日同 第三四七号

同二〇年 八月二九日同 第一九四号

同二四年 九月一四日同 第二〇〇号

同二五年 六月二八日原子力規制委員会告示第一〇号

同三〇年 六月 八日同 第 四号

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第八十二条第一項の原子力規制委員会の定める機器及び構造物は、次表の上欄に掲げる型式及び設備に応じて、同表の下欄に掲げる機器及び構造物とする。

型式及び設備	機器及び構造物
--------	---------

一 沸騰水型原子炉

(一) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能

1 原子炉冷却材再循環設備

2 原子炉圧力容器

1 原子炉再循環ポンプ、原子炉再循環ポンプ入口弁、原子炉再循環ポンプ出口弁、原子炉再循環配管

2 原子炉圧力容器本体（ベントノズル、上蓋スプレインノズル、給水ノズル、主蒸気出口ノズル、炉心スプレインノズル、低圧注水ノズル、再循環水入口ノズル、再循環水出口ノズル、ジェットポンプ計装ノズル、圧力容器上蓋、フランジ、スタッドボルト、水位計装ノズル、ヘッドスプレインノズルを含む。）

3	原子炉圧力容器支持構造物	3	原子炉圧力容器支持構造物
4	原子炉圧力容器付属構造物	4	原子炉圧力容器付属構造物
5	原子炉冷却材の循環設備	5	主蒸気流量制限器、主蒸気隔離弁、主蒸気管、復水給水管、主蒸気逃がし安全弁、配管及び弁（圧力バウンダリとなる範囲に限る。）
6	原子炉冷却材浄化設備	6	原子炉冷却材再循環設備からの冷却材取出管の原子炉一次格納容器隔離弁、原子炉冷却材浄化設備の管及び弁（圧力バウンダリとなる範囲に限る。）
7	原子炉冷却材補給設備	7	原子炉隔離時冷却系タービン駆動蒸気管の原子炉一次格納容器隔離弁、原子炉隔離時冷却系タービン駆動蒸気管

8 残留熱除去設備

9 非常用炉心冷却設備

10 計測制御系統設備

8 停止時冷却モードの原子炉一次格納容器

隔離弁、非常用復水器系の原子炉一次格納容器隔離弁、停止時冷却モードの管、非常用復水器系配管

9 高圧炉心スプレイ系の管、高圧炉心スプレイ系の原子炉一次格納容器隔離弁、低圧炉心スプレイ系の管、低圧炉心スプレイ系の原子炉一次格納容器隔離弁、残留熱除去系低圧注水モードの管、残留熱除去系低圧注水モードの隔離弁

10 制御棒駆動機構、ホウ酸水注入設備の主要弁・主配管（改良型沸騰水型原子炉の一部）異常の発生防止の機能を有するもの（

(二) 過剰反応度の印加防止機能

1 制御棒カップリング

2 計測制御系統設備

(三) 炉心形状の維持機能

1 炉心支持構造物

2 燃料集合体

(四) 発電用原子炉の緊急停止機能

1 原子炉停止設備（制御棒駆動系に限る。）

クラス1)に限る。)

1 制御棒カップリング

2 制御棒駆動機構、制御棒

1 炉心支持構造物

2 燃料集合体（上部タイププレート、下部タイププレート、スペーサ）、チャンネルボックス

1 制御棒駆動機構、制御棒、制御棒案内管、水圧制御ユニット（スクラム弁、スクラムパイロット弁、アキユームレータ、窒素

(五) 未臨界維持機能

1 原子炉停止設備（制御棒による系に限る。）

2 同（ホウ酸水注入系に限る。）

(六) 原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防

止機能

1 原子炉冷却材の循環設備

容器、配管、弁）、制御棒位置制御、配管

1 制御棒、制御棒カップリング、制御棒駆動機構カップリング、制御棒駆動機構ハウジング、制御棒位置制御、制御棒駆動機構ハウジング、制御棒位置制御、制御棒駆動機構ハウジング

2 ホウ酸水注入ポンプ、ホウ酸水貯蔵タンク、ホウ酸水（組成、貯蔵量）、注入弁、タンク出口弁、差圧検出・ホウ酸水注入配管及び弁、ポンプ吸込配管及び弁

1 主蒸気逃がし安全弁（安全弁開機能に限る。）

(七) 原子炉停止後の除熱機能

1 原子炉圧力容器内部構造物

2 原子炉冷却材の循環設備

3 残留熱除去設備

4 原子炉冷却材補給設備

1 原子炉圧力容器内部構造物

2 主蒸気逃がし安全弁機能用アキュームレ
ータ、主蒸気逃がし安全弁、主蒸気逃がし
安全弁排気管

3 熱交換器（残留熱除去設備熱交換器、非
常用復水器）、残留熱除去設備ポンプ、熱
交換器バイパス配管及び弁、ポンプミニマ
ムフローラインの配管・弁、原子炉停止時
冷却モードのルートとなる配管及び弁、非
常用復水器系配管

4 原子炉隔離時冷却系ポンプ、サプレッシ
ョンプール、サプレッションプールから注

水先までの配管及び弁、原子炉隔離時冷却系タービン、原子炉隔離時冷却系タービンへの蒸気供給配管及び弁、ポンプミニマムフローラインの配管・弁、サブプレッションプールのストレータ、復水貯蔵槽（復水貯蔵タンク）、復水貯蔵槽出口水源切替弁、ポンプの復水貯蔵槽からの吸込配管及び弁

5 高压炉心スプレイスポンプ、サブプレッションプール、高压炉心スプレイス設備・低圧炉心スプレイス設備・残留熱除去設備低圧注水モードの管及び弁（サブプレッションプールから注入先までの配管及び弁に限る。）
、注入ヘッダ、ポンプミニマムフローライ

6 主蒸気逃がし安全弁（手動逃がし機能に限る。）

7 自動減圧系（手動逃がし機能に限る。）の設備

ンの配管・弁、サプレッションプールストレーナ、復水貯蔵槽、復水貯蔵槽出口水源切替弁、ポンプの復水貯蔵槽からの吸込配管及び弁

6 主蒸気逃がし安全弁、原子炉圧力容器から主蒸気逃がし安全弁までの主蒸気配管、駆動用窒素源（アキュームレータ、アキュームレータから主蒸気逃がし安全弁までの配管及び弁に限る。）

7 主蒸気逃がし安全弁、原子炉圧力容器から主蒸気逃がし安全弁までの主蒸気配管、駆動用窒素源（アキュームレータ、アキュームレータから主蒸気逃がし安全弁までの

(八) 炉心冷却機能

- 1 原子炉圧力容器内部構造物
- 2 原子炉冷却材の循環設備
- 3 非常用炉心冷却設備（低圧注水モードに限る。）
- 4 同（低圧炉心スプレイ設備に限る。）

配管及び弁に限る。）

- 1 原子炉圧力容器内部構造物
- 2 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキユームレータ、主蒸気逃がし安全弁排気管
- 3 ポンプ、サプレッションプール、サプレッションプールから注水先までの配管及び弁（熱交換器バイパスライン含む。）、注入ヘッド、ポンプミニマムフローライン配管及び弁、サプレッションプールストレートナ
- 4 ポンプ、サプレッションプール、サプレッションプールから注入先までの配管及び

5 同（原子炉隔離時冷却設備に限る。）

6 同（高圧炉心注水設備又は高圧炉心スプレイ設備に限る。）

弁、スプレイスパージャ、ポンプミニマムフローライン配管及び弁、サプレツションプールストレーナ

5 ポンプ、サプレツションプール、サプレツションプールから注入先までの配管及び弁、原子炉隔離時冷却系タービン、原子炉隔離時冷却系タービンへの蒸気供給配管・弁、ポンプミニマムフローライン配管及び弁、サプレツションプールストレーナ、復水貯蔵槽、復水貯蔵槽出口水源切替弁、ポンプの復水貯蔵槽からの吸込配管・弁

6 ポンプ、サプレツションプール、サプレツションプールから注水先までの配管及び

7 同（自動減圧設備に限る。）

（九）放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能

1 原子炉格納容器

弁、注水ヘッダ又はスプレイスパージャ、ポンプミニマムフローライン配管及び弁、サプレッシンプールのストレーナ、復水貯蔵槽、復水貯蔵槽出口水源切替弁、ポンプの復水貯蔵槽からの吸込配管・弁

7 主蒸気逃がし安全弁、原子炉圧力容器から逃がし安全弁までの主蒸気配管、駆動用窒素源（アキュムレータ、アキュムレータから逃がし安全弁までの配管・弁に限る。）

1 原子炉格納容器本体（ドライウエル、サ

プレッショントラップ、原子炉格納容器貫通部（配管及び電気配線）、機器搬出入口、所員用エアロック、座部鉄筋コンクリートマット、格納容器スプレイ管、真空破壊装置、ベント管付き真空破壊弁、逃がし安全弁排気管のクエンチャ、ダイヤフラムフロア、ベント管、ベントヘッド、ダウンカマ、原子炉格納容器隔離弁、原子炉格納容器バウンダリ配管・弁

2 原子炉建屋原子炉棟（機器搬出入口、所員用エアロック、貫通部）、原子炉建屋常用換気空調系隔離弁、原子炉建屋基礎スラブ

3 原子炉格納容器隔離弁及び格納容器圧カバウンダリ配管

4 原子炉圧力容器付属構造物

5 原子炉冷却材の循環設備

6 残留熱除去設備（原子炉格納容器スプレイ冷却モードに限る。）

3 主蒸気隔離弁駆動用空気又は窒素源（アキュムレータ、アキュムレータから主蒸気隔離弁までの配管・弁）

4 原子炉圧力容器付属構造物

5 主蒸気隔離弁、主管蒸気管、復水給水管、主蒸気流量制限器

6 ポンプ、熱交換器、サプレッションプール、サプレッションプールからスプレイ先（ドライウエル及びサプレッションプール気層部）までの配管・弁、スプレイヘッド（ドライウエル及びサプレッションプール）、ポンプミニマムフローライン配管・弁、サプレッションプールストレーナ、停止

時冷却モードの原子炉一次格納容器隔離弁、非常用復水器系の原子炉一次格納容器隔離弁、停止時冷却モードの管、非常用復水器系配管、残留熱除去設備ポンプ室冷却機（間接関連系―異常の影響緩和の機能を有するもの（クラス2）に限る。）

主要弁（高圧・低圧炉心スプレイ系の原子炉一次格納容器隔離弁、残留熱除去設備低圧注水モードの原子炉一次格納容器隔離弁）、主配管（高圧・低圧炉心スプレイ系の管、残留熱除去系低圧注水モードの管）、非常用炉心冷却設備ポンプ室冷却機（間接関連系―異常の影響緩和の機能を有するも

8 非常用ガス処理設備

9 圧力低減設備その他の安全設備（可燃性ガス濃度制御設備に限る。）

10 同（原子炉格納容器換気空調設備に限る。）

の（クラス2）に限る。）

8 乾燥装置、排風機、フィルタ装置、原子炉建屋原子炉棟吸込口から排気筒頂部までの配管・弁、排気筒（非常用ガス処理系排気管までの支持機能に限る。）

9 再結合器、ブロー、加熱器、冷却器、容器、蒸発器、加湿器、配管・弁（原子炉格納容器から再結合装置までの配管・弁、再結合装置から格納容器までの配管・弁、残留熱除去設備のうち再結合装置へ冷却水を供給する部分の配管・弁に限る。）

10 原子炉一次格納容器から隔離弁までの配管及び弁

-
- | | | | | | | | | | |
|---|------------------|----|------------------|----|--------|----|------------|----|------------|
| 1 | (十) 安全上特に重要な関連機能 | 14 | 気体、液体又は固体廃棄物処理施設 | 13 | 生体遮蔽装置 | 12 | 原子炉冷却材補給設備 | 11 | 原子炉冷却材浄化設備 |
|---|------------------|----|------------------|----|--------|----|------------|----|------------|

-
- | | | | | | | | | | |
|---|--------------------|----|---|----|-------------|----|--|----|--|
| 1 | ディーゼル機関、発電機、発電機から非 | 14 | 主配管（格納容器貫通配管に限る。）
、
主要弁（液体廃棄物処理系の格納容器隔離
弁に限る。） | 13 | 原子炉一次・二次遮蔽壁 | 12 | 主要弁（原子炉隔離時冷却系の管の原子
炉一次格納容器隔離弁、タービン駆動蒸気
管の原子炉一次格納容器隔離弁）、タービ
ン駆動蒸気管 | 11 | 原子炉冷却材再循環系からの冷却材取出
管の原子炉一次格納容器隔離弁、冷却材浄
化設備の管 |
|---|--------------------|----|---|----|-------------|----|--|----|--|
-

2 換気設備（中央制御室換気空調設備に限る。）

3 原子炉補機冷却設備

(1) 原子炉補機冷却水系（高压炉心スプレイデイズル補機冷却水設備含む。）

(2) 原子炉補機冷却海水系（高压炉心ス

常用負荷までの配電設備及び電路、燃料系、燃料輸送系、始動用空気系、吸気系、冷却水系、軽油タンク

2 中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ、中央制御室空気調和機（送風機を除く。）、主配管、主要弁

3 原子炉補機冷却設備

(1) ポンプ、熱交換器、非常用系負荷冷却ライン配管及び弁（異常の影響緩和の機能を有するもの（クラス1）関連に限る。）、サージタンク

(2) ポンプ、配管及び弁（ポンプから原子

プレイデューゼル補機冷却海水設備含む。）

4 残留熱除去設備

5 生体遮蔽装置

(十一) 原子炉冷却材を内蔵する機能（ただし、原子炉冷却材圧力バウンダリから除外されている計装等の小口径等のもの及びバウンダリに直接接続されていないものは除

炉補機冷却水設備熱交換器までに限る。）、ストレーナ、取水路（屋外トレンチを含む。）

4 残留熱除去機器冷却系ポンプ、残留熱除去機器冷却系熱交換器、残留熱除去機器冷却系海水ストレーナ、残留熱除去機器冷却系海水ポンプ、残留熱除去設備熱交換器への冷却水供給管、冷却海水の管

5 中央制御室遮蔽

く。)

- 1 原子炉冷却材浄化設備（原子炉冷却材圧力バウンダリーから外れる部分に限る。）

2 主蒸気設備

3 原子炉隔離時冷却設備

(十二) 原子炉冷却材圧力バウンダリーに直接

- 1 原子炉冷却材浄化設備再生熱交換器、原子炉冷却器浄化設備非再生熱交換器、原子炉冷却材浄化設備ポンプ、原子炉冷却材浄化設備ろ過脱塩器、原子炉冷却材浄化設備の管及び弁

2 主蒸気ライン（主蒸気隔離弁（外側）下流からタービン主塞止弁までに限る。）

- 3 タービン蒸気供給ライン（原子炉冷却材圧力バウンダリーから外れる部分であって外側隔離弁下流からタービン止め弁までに限る。）

接続されていないものであつて放射性物質を貯蔵する機能

1 気体廃棄物処理設備

2 燃料取扱設備

3 使用済燃料貯蔵設備

4 新燃料貯蔵設備

(十三) 燃料を安全に取り扱う機能

1 燃料取扱設備

2 使用済燃料貯蔵設備

(十四) 安全弁及び逃し弁の吹き止まり機能

1 活性炭式希ガスホールドアップ装置

2 使用済燃料輸送用容器

3 使用済燃料貯蔵ラック、使用済燃料プール、制御棒・破損燃料貯蔵ラック、使用済燃料貯蔵用容器

4 減速材流入防止堰せき又は新燃料貯蔵ラック

1 原子炉ウエル、燃料交換機、原子炉建屋
クレーン

2 キャスクピット

1 逃がし安全弁（吹止り機能に関連する部分に限る。）

（十五）燃料プール水の補給機能

1 非常用補給水設備（残留熱除去設備に限る。）

（十六）放射性物質放出の防止機能

1 気体廃棄物処理設備

2 燃料集合体落下事故時放射能放出を低減する設備

1 主蒸気逃がし安全弁（吹止り機能に関連する部分に限る。）

1 ポンプ、ポンプミニマムフローラインの配管・弁、サプレッションプール、サプレッションプールから燃料プールまでの配管及び弁、サプレッションプールストレーナ

1 気体廃棄物処理設備を隔離できる弁、排気筒（非常用ガス処理設備排気管の支持機能以外の部分に限る。）

2 燃料プール冷却浄化系の燃料プール入口逆止弁、原子炉建屋原子炉棟、非常用ガス

<p>二 加圧水型原子炉</p> <p>(一) 原子炉冷却材圧力バウンダリ機能</p>	<p>処理設備（「放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能」と同一範囲に限る。）</p>
<p>1 原子炉容器</p> <p>2 原子炉容器支持構造物</p> <p>3 原子炉容器付属構造物</p> <p>4 一次冷却材の循環設備</p>	<p>1 原子炉容器本体（胴（フランジ、下鏡、原子炉圧力容器入口ノズル、原子炉出口ノズル、ノズルセーフエンド、トランジッシヨリング）、上部蓋（上鏡）、スタッドボルトを含む。）</p> <p>2 原子炉容器支持構造物</p> <p>3 原子炉容器付属構造物</p> <p>4 蒸気発生器、一次冷却材ポンプ、加圧器</p>

-
- 5 余熱除去設備、非常用炉心冷却設備及び化学体積制御設備
 - (二) 過剰反応度の印加防止機能
 - 1 計測制御系統設備
 - (三) 炉心形状の維持機能
 - 1 炉心支持構造物
 - 2 燃料集合体

-
- 5 配管及び弁（圧力バウンダリの範囲に限る。）
 - 、加圧器ヒータ（圧力バウンダリの範囲に限る。）
 - 、加圧器安全弁及び加圧器逃がし弁
 - 、加圧器逃がし弁元弁
 - 、加圧器スプレイ弁
 - 、一次冷却材管
 - 、加圧器サージ管
 - 、加圧器スプレイ管
 - 5 配管及び弁（圧力バウンダリの範囲に限る。）
 - 1 制御棒駆動装置、制御棒駆動装置圧力ハウジング
 - (三) 炉心形状の維持機能
 - 1 炉心支持構造物
 - 2 燃料集合体
-

(四) 発電用原子炉の緊急停止機能

1 原子炉停止設備（制御棒駆動系に限る。）

2 原子炉容器内部構造物

(五) 未臨界維持機能

1 原子炉停止設備（制御棒駆動系に限る。）

2 同（化学体積制御設備のうちホウ酸注入系に限る。）

1 制御棒、制御棒クラスター案内管、制御棒

駆動装置、燃料集合体の制御棒案内シンブル

2 原子炉容器内部構造物

1 制御棒、制御棒駆動装置、制御棒駆動装置圧力ハウジング

2 ホウ酸（組成、貯蔵量）、充てんポンプ、ホウ酸ポンプ、ホウ酸タンク、ホウ酸フィルター、再生熱交換器、配管及び弁（ホウ酸タンクからホウ酸ポンプ、再生熱交換器から一次冷却系に限る。）、ポンプミニマ

3 同（非常用炉心冷却設備のうちホウ酸注入系に限る。）

（六）原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防

止機能

1 一次冷却材の循環設備

（七）原子炉停止後の除熱機能

1 一次冷却材の循環設備

2 余熱除去設備

ムフローライン配管・弁

3 燃料取替用水ピット、高圧注入ポンプ、ホウ酸注入タンク、配管及び弁（燃料取替ピットから高圧注入ポンプを経て一次冷却系低温側に限る。）、ポンプミニマムフローライン配管・弁

1 加圧器安全弁

1 蒸気発生器

2 余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、配管及び弁（余熱除去運転モードのルートとな

3 補助給水設備

4 主蒸気設備

る範囲に限る。）、ポンプミニマムフローライン配管・弁

3 電動補助給水ポンプ、タービン駆動補助給水ポンプ、復水タンク（ピットを含む。）、配管及び弁（復水ピットから補助給水ポンプを経て主給水配管との合流部までの範囲に限る。）、タービンへの蒸気供給配管・弁、ポンプミニマムフローライン配管・弁

4 蒸気発生器、主蒸気隔離弁、主蒸気安全弁、主蒸気逃がし弁（手動逃がし機能に限る。）、配管及び弁（蒸気発生器から主蒸気隔離弁の範囲に限る。）

5 主給水設備

(八) 炉心冷却機能

1 非常用炉心冷却設備（低圧注入系に限る。）

2 同（高圧注入系に限る。）

5 蒸気発生器、主給水隔離弁、配管及び弁

（蒸気発生器から主給水隔離弁の範囲に限る。）、復水タンク（ピットを含む。）

1 余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、燃料取替用水タンク（ピットを含む。）、格納容器再循環サンプ、配管及び弁（燃料取替用水ピット及び格納容器再循環サンプから余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器を経て一次冷却系までの範囲に限る。）、ポンプミニマムフローライン配管・弁

2 燃料取替用水タンク（ピットを含む。）、高圧注入ポンプ、配管及び弁（燃料取替

3 同（蓄圧注入系に限る。）

（九） 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能

1 原子炉格納容器

用水ピット及び格納容器再循環サンプから高圧注入ポンプを経て一次冷却系までの範囲に限る。）、格納容器再循環サンプ及びポンプミニマムフローライン配管・弁

3 蓄圧タンク、配管及び弁（蓄圧タンクから一次冷却系低温側配管合流部までの範囲に限る。）

1 原子炉格納容器本体（プレストレスト・コンクリート製格納容器は鋼製ライニングとしてのライナープレートを含む。）、原子炉格納容器貫通部（配管貫通部（伸縮、

2

格納容器スプレイ設備

固定式を含む。）、電気配線貫通部を含む。）、機器搬入口（ハッチを含む。）、アニュラス、原子炉格納容器エアロック（通常用、非常用を含む。）

2

燃料取替用水タンク（ピットを含む。）、格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイ冷却器、ヨウ素除去薬品タンク、pH調整剤貯蔵タンク、スプレイエダクタ、スプレイリング、スプレイノズル、配管及び弁（燃料取替用水ピット及び再循環サンプルから格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイ冷却器を経てスプレイリングヘッドまでの範囲、ヨウ素除去薬品タンクからス

3 アニユラス空気浄化設備

4 安全補機室空気浄化設備

5 遮蔽設備（生体遮蔽装置に限る。）

6 二次格納施設

(1) プレストレスト・コンクリート製格

納容器

(2) 鋼製格納容器

プレイエダクタを経て格納容器スプレイ配管までの範囲に限る。）

3 アニユラス空気浄化フィルタユニット、アニユラス空気浄化ファン、ダクト及びダンプ、原子炉格納容器排気筒

4 安全補機室空気浄化フィルタユニット、安全補機室空気浄化ファン、ダクト及びダンプ、原子炉格納容器排気筒

5 外部遮蔽壁

6 二次格納施設

(1) アニユラス区画構造物

(2) 外周コンクリート壁（外部遮蔽を含む）

7 真空逃がし装置

8 圧力逃がし装置

9 余熱除去設備

10 換気設備

11 非常用炉心冷却設備

む。）、アニユラスシール

7 主要弁（真空逃がし弁、格納容器隔離弁）、主配管（格納容器バウンダリ配管に限る。）

8 配管及び弁（格納容器隔離弁及び格納容器バウンダリ配管に限る。）

9 配管及び弁（格納容器隔離弁及び格納容器バウンダリ配管に限る。）

10 配管及び弁（格納容器隔離弁及び格納容器バウンダリ配管に限る。）

11 燃料取替用水タンク（ピットを含む。）
、配管及び弁（格納容器隔離弁及び格納容器バウンダリ配管含む。）

	12	化学体積制御設備		12	配管及び弁（格納容器隔離弁及び格納容器バウンダリ配管に限る。）
	13	原子炉補機冷却設備		13	配管及び弁（格納容器隔離弁及び格納容器バウンダリ配管に限る。）
	14	主蒸気・主給水設備		14	主蒸気安全弁、主蒸気隔離弁、主給水隔離弁、主蒸気管・主給水管（格納容器バウンダリ配管に限る。）
	15	生体遮蔽装置		15	外部遮蔽
	16	液体廃棄物処理設備		16	主要弁（格納容器隔離弁に限る。）、主配管（格納容器バウンダリ配管に限る。）
	(十)	安全上特に重要な関連機能			
	1	非常用所内電源系設備		1	非常用ディーゼル機関、非常用発電機、発電機から非常用負荷までの配電設備及び

2 原子炉補機冷却水設備

3 原子炉補機冷却海水設備

電路、燃料系、吸気系、始動用空気系（始動用空気だめからディーゼル機関までの範囲に限る。）、冷却水系

2 原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器、配管及び弁（異常の影響緩和の機能を有するもの（クラス1））関連補機への冷却水ラインの範囲に限る。）、原子炉補機冷却水サージタンク

3 海水ポンプ、ろ過装置（海水ストレーナに限る。）、原子炉補機冷却水冷却器、配管及び弁（異常の影響緩和の機能を有するもの（クラス1））関連補機への海水供給ラインの範囲に限る。）、取水路（屋外トレ

4 制御用空気設備

5 換気設備（補助建屋換気空調設備に限る。）

(1) 中央制御室空調装置

(2) 空調用冷却水設備

ンチを含む。）

4 制御用空気圧縮装置、制御用空気乾燥機、制御用空気だめ、配管及び弁（異常の影響緩和の機能を有するもの（クラス1）関連補機への制御用空気供給ラインの範囲に限る。）

5 換気設備（補助建屋換気空調設備に限る。）

(1) 中央制御室空調ユニット、中央制御室空調ファン、中央制御室循環ファン、中央制御室非常用循環フィルタユニット、中央制御室非常用循環ファン

(2) 空調用冷凍機（直接関連系に限る。）

6 生体遮蔽装置

(十一) 原子炉冷却材を内蔵する機能(ただし、原子炉冷却材圧力バウンダリから除外されている計装等の小口径等のもの及びバウンダリに直接接続されていないものは除く。)

1 化学体積制御設備

、空調用冷水ポンプ(直接関連系に限る。)

6 中央制御室遮蔽

1 再生熱交換器、余剰抽出冷却器、非再生冷却器、冷却材混床式脱塩塔、冷却材陽イオン脱塩塔、冷却材脱塩塔入口フィルタ、冷却材フィルタ、体積制御タンク、充てんポンプ、封水注入フィルタ、封水ストレー

2 同（個別プラント設備に限る。）

（十二）原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能

1 気体廃棄物処理設備

2 新燃料貯蔵設備

ナ、封水冷却器、配管及び弁（一次冷却材が原子炉冷却材バウンダリ外で循環している抽出系、充てん系及び一次冷却材ポンプ封水注入系に限る。）

2 ホウ素熱再生再熱機、熱再生イオン交換器、ホウ素熱再生前置熱交換器、ホウ素熱再生抽出水冷却器

1 活性炭式希ガスホールドアップ装置、ガスサージタンク、ガス減衰タンク

2 新燃料貯蔵庫（減速材流入防止堰^{せき}又は新

3 使用済燃料貯蔵設備

4 燃料取扱設備

(十三) 燃料を安全に取り扱う機能

1 燃料取扱設備

(十四) 安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能

1 一次冷却材の循環設備

燃料貯蔵ラックに限る。）

3 使用済燃料貯蔵槽（ピットを含む。）、
使用済燃料ラック、破損燃料貯蔵ラック、
使用済燃料貯蔵用容器

4 使用済燃料運搬用容器

1 原子炉キャビティ、新燃料又は使用済燃料を取扱う機器（燃料取替クレーン、燃料移送装置、使用済燃料ピットクレーン、燃料仮置きラックに限る。）

1 加圧器安全弁（吹き止まり機能に関連す

(十五) 燃料プール水の補給機能

- 1 使用済燃料ピット補給水系設備
- 2 燃料取替用水設備

(十六) 放射性物質放出の防止機能

- 1 燃料集合体落下事故時放射能放出を低減する設備

る部分に限る。)、加圧器逃がし弁(吹き止まり機能に関連する部分に限る。)

- 1 燃料取替用水タンク(ピットを含む。)
- 2 燃料取替用水ポンプ、配管及び弁(燃料取替用水タンクから燃料取替用水ポンプを経て使用済燃料ピットまでの範囲に限る。)

- 1 燃料集合体落下事故時放射能低減空調設備、アニュラス空気浄化設備(担保されている場合に限る。)、排気筒(補助建屋)、燃料取扱建屋(担保されている場合に限る。)
-

<p>2 気体廃棄物処理設備</p> <p>(十七) 異常状態の緩和機能</p> <p>1 一次冷却材の循環設備</p>	<p>る。)</p> <p>2 配管及び弁（ガスサージタンク、ホールドアップ塔、ガス減衰タンク周りに限る。）</p> <p>1 加圧器逃がし弁、加圧器（後備ヒータに限る。）、加圧器逃がし弁元弁</p>
--	--

前 文〔抄〕〔平成一七年一月二二日経済産業省告示第二九七号〕
平成十七年十二月一日から適用する。

前 文〔抄〕〔平成一七年一月二六日経済産業省告示第三四七号〕
平成十八年一月一日から施行する。

前 文〔抄〕〔平成二〇年八月二十九日経済産業省告示第一九四号〕

平成二十一年一月一日から施行する。

附 則〔平成二四年九月一四日経済産業省告示第二〇〇号〕

この告示は、原子力規制委員会設置法〔平成二四年六月法律第四七号〕の施行の日（平成二十四年九月十九日）から施行する。

附 則〔平成二五年六月二八日原子力規制委員会告示第一〇号〕

この告示は、原子力規制委員会設置法〔平成二四年六月法律第四七号〕附則第一条第四号に掲げる規定の施行の日（平成二十五年七月八日）から施行する。

附 則〔平成三〇年六月八日原子力規制委員会告示第四号〕

この告示は、公布の日から施行する。